

施設基準該当手術実施状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

区分	手 術 名	症例数
1－ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	21
1－イ	黄斑下手術等	103
1－ウ	鼓室形成手術等	0
1－エ	肺悪性腫瘍手術等	84
1－オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0
2－ア	靱帯断裂形成手術等	66
2－イ	水頭症手術等	7
2－ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
2－エ	尿道形成手術等	4
2－オ	角膜移植術	0
2－カ	肝切除術等	29
2－キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	28
3－ア	上顎骨形成術等	1
3－イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	5
3－ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
3－エ	母指化手術等	0
3－オ	内反足手術等	0
3－カ	食道切除再建術等	1
3－キ	同種死体腎移植術等	0
4	区分4に分類される手術	363
その他	人工関節置換術	154
その他	乳児外科施設基準対象手術	0
その他	ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	37
その他	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び 体外循環を要する手術	0
その他	経皮的冠動脈形成術	
その他	急性心筋梗塞に対するもの	27
その他	不安定狭心症に対するもの	2
その他	その他のもの	11
その他	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
その他	経皮的冠動脈ステント留置術術	
その他	急性心筋梗塞に対するもの	0
その他	不安定狭心症に対するもの	29
その他	その他のもの	108

○手術の施設基準でご不明な点がございましたら、遠慮なく医事課計算窓口までお尋ねください。